

事務事業評価表（補助金等）

1次評価日（主幹等） 30年3月31日

2次評価日（課長等） 30年3月31日

1 事業名	日本スポーツ振興センター負担金		事務事業コード	51202
2 担当部課	部等 健康福祉部	課等 子ども課	担当者	斉藤智也
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち	
		政策	子育て支援	施策 子育て支援の充実
		事務事業	日本スポーツ振興センター負担金	
		予算科目	保育園管理事業	業務委託 全部委託
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助 あり
	根拠法令等	(独)日本スポーツ振興センター法、同施行令等		

●事業の内容 (D0)

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	負担金	② 期間	年度 ~ 年度
補助金の種別	—	③ 対象	公益法人
④ 制度の内容	公立保育所等の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対する災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）制度		
⑤ 積算方法	共済負担金 一般園児 1人375円（保護者負担分235円、市費負担分140円） 要保護児 1人 65円（保護者負担分 0円、市費負担分 65円） ※上記負担金には免責特約分（25円/人：設置者負担）を含む。		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	保育園での管理下における園児の不慮の事故等に対する損失補償		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	394,000	372,000	360,000	345,000
財源内訳				
一般財源				
特定財源				
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	375,260	362,820	363,880	
予算執行率	95.2%	97.5%	101.1%	
支出額の前年度比		96.7%	100.3%	

③ 29年度の交付先

日本スポーツ振興センター

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		* 妥当性 = 行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	高い
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1			5
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1			5
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)			
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。				0
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。				5
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。				
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。				
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。				

7 有効性評価		* 有効性 = 成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性	低い
評価項目		はい	いいえ		
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。				
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。				
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。				
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。				
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	100.0%	

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること) 課題は特にありません。以下参考として 【共済掛金の保護者負担率については、(独)日本スポーツ振興センター法施行令第10条の規定により共済掛金(350円)の60%から90%までとされており、岡谷市では保護者負担率を約67%(235円)としています。 諏訪市約68%(240円)、茅野市68%(240円)の負担率と比較しても、負担率は適切と考える。】
	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
改善方法	
改善開始時期	

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------